

# 松江市立湖北中学校 いじめ防止基本方針

## 湖北白鳥学園教育目標

「ふるさと湖北を愛し、関わりを通して、確かな学力と豊かな心を育む幼児・児童、生徒の育成」

## 学園のめざす幼児・児童・生徒像

- 進んで課題解決に向かおうとする子ども
- 自分の考えを持ち、関わり合いながら高まろうとする子ども
- ふるさとに関わり、ふるさとのよさを見つけようとする子ども

## 家庭との連携

- ① P T A活動の推進
- ② 人権教育参観日と研修会
- ③ P T Aだより
- ④ 各種たより（学校・学年・学級・保健室・図書館）
- ⑤ 家庭訪問
- ⑥ 地区懇談会
- ⑦ 相談窓口の周知

## 地域との連携

- ① 公民館との連携
- ② 各地区人権教育推進協議会との連携
- ③ 湖北地区青少年健全育成協議会との連携
- ④ 地域ボランティア
- ⑤ 福祉・職場体験学習
- ⑥ 地域行事への参加
- ⑦ 校長室・地域支援本部だよりの自治会配付
- ⑧ ジュニアリーダー研修

## 地域関係諸機関の役割

（市の基本方針より）

- ①松江市の子どもが安心して暮らせる環境づくりを行う。
- ②いじめの兆候を把握した場合は、学校・市・関係機関等に情報を積極的に提供するとともに、連携していじめの解決に努める。
- ③子どもの健全育成に係わる関係諸機関は相互に連携し、いじめの根絶に努める。
- ④地域社会全体で子どもに関心を向け、いじめの芽を摘む風土を醸成する。

## 保護者の役割（市の基本方針）

- ①子どもへの愛情を注ぎ、心情理解に努め、安心して過ごせる家庭環境づくりに努める。
- ②他人に対する思いやりや規範意識、自立心等の道徳性を培う。
- ③いじめに対する認識を高め、日頃から子どもに適切な指導と見守りを行う。
- ④子どもの見守り等、学校が行ういじめ防止等の取組に協力する。
- ⑤いじめを発見、いじめの疑いを認めた場合は速やかに学校、市又は、関係機関へ相談、又は通報する。

## いじめ防止等の取組の基本方針

いじめがすべての生徒に関係する問題であるという認識のもと、いじめの防止などの取組は、生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるように、すべての生徒を対象として推進していかねばならない。そのために、教育目標や目指す子ども像に迫る教育活動の中で、いじめの未然防止早期発見・対応、対処、学校・家庭・地域の連携、関係機関との連携などについて、具体的な取組や対応などについて示し、生徒、教職員、保護者、地域が一体となっていじめの根絶を目指す。

## ◎めざす子ども像

「いじめをしない、させない、許さない、見逃さない子ども」

本校は、家庭・地域と連携し、いじめに対する正しい理解と認識を深め、いじめを許さない人権意識と、いじめ根絶への意欲や実践力を高める教育活動を推進する。

## いじめ未然防止のための取組

### (1)実態

本校生徒は明るく素直で、人なつこい。人との関わりを大切にし、相手のことを大切にすることが見られる。一方アンケート結果等から、次のような課題が挙げられる。

- ①コミュニケーション不足によって、相手に自分の思いや考えが伝わらず、人間関係の構築ができていない。
- ②心ない発言、うわさ話や陰口・悪口があり、嫌な思いをする生徒がいる。
- ③ストレスへの対処方法が分からない。
- ④SNS等ネット関係の利用者が増加しており、トラブルが懸念される。

### (2)つけたい力

(1)の実態から、いじめ根絶に向けて次のような力を育成する。

- ①人権意識と感じる心（自他の尊重・相手の立場を理解する・思いやる力など）
- ②コミュニケーション能力（自己表現、他者の受容、協調性）
- ③ストレスに対応する能力
- ④情報モラル（賢い利用者になって、トラブルに巻き込まれない能力）

### (3)具体的な取組

- ①人権意識と感じる心を高める取組（集団づくり）
  - ・誰もが居心地のいい学校づくり、部活動等
- ②道徳教育の充実（自分のこととしてとらえ、考え、議論する）
- ③コミュニケーション能力を高める取組
  - ・ペア学習、グループ学習などの小集団を活かした学習
  - ・自己表現し、伝え合い、分かち合うエクササイズ、聞く話すエクササイズ等
- ④「いじめ問題への学校の取組振り返りシート」による学校自己評価
- ⑤ストレスマネジメント教育(ストレス対応力、対処の仕方を学ぶ、相談する力)
- ⑥情報モラル・セキュリティ教育（SNSや携帯電話の安全な利用について）
- ⑦保護者や地域への啓発活動や情報発信（講演会、学校だより等）
- ⑧生徒会活動の推進と縦割り活動の実施
- ⑨特別な支援や配慮が必要な生徒への理解、対応・・・ケース会議など

## いじめの早期発見

### (1)観察

- ①生徒の行動観察(授業、休憩時間、給食、部活動等あらゆる場面において、すべての教職員の目で観察する。)
- ②生徒について情報共有(生徒指導の窓、職員朝礼、職員会議、共有フォルダ)
- ③健康観察及び保健室状況チェック
- ④生活ノートで生徒の状況把握、学習状況や学習態度、部活動への取組チェック

### (2)面接

- ①教育相談
- ②気にかかる生徒への声かけ
- ③SW、SC、養護教諭等によるカウンセリング

### (3)調査

- ①アンケートQ-U
  - ②教育相談アンケート
  - ③居心地いいかなアンケート
- ※各種アンケートにネットいじめの調査項目を設ける。

### (4)その他

- ①「いじめ問題への学校取組振り返りシート」作成による成果や課題の確認
- ②学校評価保護者アンケート(いじめ等の取組状況を評価項目に入れる)
- ③教職員研修(いじめに対する意識の高揚、観察眼を高める、生徒理解)の実施
- ④保護者との心配事等相談(地区懇談会・家庭訪問等によるいじめに関わる相談)

## ◎学校教育目標

「心身ともに健康で、豊かな創造性とたくましい実践力をもつ生徒の育成」

## ◎具体的なめざす生徒像

- 感性豊かで進んで表現できる生徒
- 心身を鍛え健康と安全に努める生徒
- 互いに信じ合い、励まし合って様々な課題に向かう生徒

## ◎めざす学校像

- ☆誰もが居心地のいい学校
- 学校生活の中に、夢中になれることや自信のもてることがある学校
- 自分を認めてくれ、話をしっかりと聞いてくれる仲間がいる学校
- 毎日の授業の中で「できた」「わかった」ということがある学校

## ◎めざす教職員像

- 「健康」・・・明朗で活力あふれる教職員
- 「創造」・・・学び続ける教職員
- 「実践」・・・挑戦し協働する教職員

## ◎いじめ防止対策のための校内体制

### 【生徒指導体制】

- 学校いじめ防止対策委員会（未然防止、早期発見、事案対処等の取組を組織的に行う）
  - ・校長 ・教頭 ・生徒指導主事
  - ・該当学年主任 ・学年生徒指導担当
  - ・養護教諭 ・教育相談担当
  - ・人権教育主任 ・該当学級担任（必要に応じて）
  - ・スクールカウンセラー
  - ・サポートワーカー
  - ・P T A正副会長
  - ・学校運営協議会会長
- 生徒指導の窓（週1回）
- 教育相談体制

## ◎いじめ重大事態の対応

- ①いじめにより子どもの生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがある（生徒が自死を企図した場合 身体に重大な傷害を負った場合 金品に重大な被害を被った場合 精神性の疾患を発症した場合）
  - ②いじめにより子どもが相当の期間学校欠席することを余儀なくされている（年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席しているような場合）疑いがある
- 上記①②のことが認められる場合は、適切な方法により事実関係、対応の課題点等を明確にし、再発防止を図ることとする。その際、教育委員会、並びに関係機関と連携して適切に調査することとする。